

理工学研究科電気電子工学専攻 博士後期課程（博士(工学)）

＜教育課程におけるアセスメント・ポリシー＞

「学生の学修成果の評価（アセスメント）」について、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、下記のとおり検証を行う。具体的な検証項目については、別途定めるアセスメントシートを用いて実施する。

1. 目的

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された学生の学修成果を把握・評価することで、教育の改善・向上に結びつける。

2. 測定項目

- （１）入学段階において、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）で求める基礎学力、研究適性、言語運用能力が身についているか、アセスメントシートを用いて測定を行う。
- （２）教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく取り組みと成果を通じて主体的、自主的、能動的な学修態度や、大学院課程で求める思考力、判断力、表現力、世界で生き抜く能力、国際的通用性が養われ、求める専門知識・能力が身についているか、アセスメントシートを用いて測定を行う。
- （３）ディプロマ・ポリシー（大学の学位授与方針）で求める専門知識と技術、表現力、社会参加する能力に加え、高度な研究企画力、自立した研究・開発力が身についているか、アセスメントシートを用いて測定を行う。

3. 実施体制

アセスメントの実施主体は、電気電子工学専攻会議とする。

4. 実施および公表

- （１）アセスメントは、別に定めるアセスメントシートにより実施する。
- （２）検証結果を踏まえた教育の改善・向上の内容は、積極的に自己点検・評価書類にて公表する。